

決算審査特別委員会（全体会）

令和7年9月29日（月曜日）午後2時43分開会

出席委員（23名）

委員長	齋藤寿一	副委員長	小島耕一
副委員長	佐藤一則	副委員長	田村正宏
委員	戸張靖久	委員	松野真弓
委員	赤塚茂昭	委員	小出浩美
委員	矢島秀浩	委員	堤正明
委員	三本木直人	委員	林美幸
委員	室井孝幸	委員	山形紀弘
委員	森本彰伸	委員	星野健二
委員	平山武	委員	星宏子
委員	齊藤誠之	委員	大野恭男
委員	松田寛人	委員	中村芳隆
委員	金子哲也		

欠席委員（なし）

出席議会事務局職員

議会事務局長	平井克巳	議事課長	岩波ひろみ
議事課長補佐兼庶務係長	小高久美	議事調査係長	長岡栄治
議事課主査（係長級）	石田篤志	議事課主査	黒沢大輔
議事課主任	高橋達彦		

議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

○認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

- 認定第 2号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3号 令和6年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 令和6年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 令和6年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 令和6年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 令和6年度那須塩原市水道事業会計決算認定について
- 認定第 8号 令和6年度那須塩原市下水道事業会計決算認定について

【各分科会審査報告・質疑・討論・採決】

4. その他

5. 閉会

開会 午後 2時43分

◎開会の宣告

○斎藤委員長 それでは、皆さん、改めましてこんにちは。

ただいまから決算審査特別委員会（全体会）を開催いたします。

ただいまの出席委員は23名でございます。

さて、当委員会に付託された案件につきましては、去る9月17日から22日にわたり各分科会において慎重に審査されております。本日は、その審査結果を基に進めてまいります。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願い申し上げまして挨拶といたします。



◎審査事項

○斎藤委員長 それでは、次第3、審査事項に入ります。

さて、本定例会議において当委員会に付託された案件は、認定第1号から認定第8号までの決算認定案件8件でございます。

ここで本日の委員会の進め方について御説明を申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案につきまして、各分科会における審査結果の報告を行います。報告が終わりましたら、議案ごとに順次、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

それでは初めに、決算審査特別委員会（第一分科会）における審査結果について、小島副委員長から報告をお願いいたします。

○小島副委員長 令和7年9月那須塩原市議会定例会議において当分科会で審査した案件は、決算認

定案件4件になります。

これらの案件を審査するため、本定例会に提出された各会計の歳入歳出決算書、市政報告書及び監査委員から提出された決算審査意見書を参考にしながら、予算が適正かつ合理的に執行されているか、係数に誤りはないか、行政効果はどうなのが基本に、去る9月17日から19日までの3日間、第1委員会室において、委員8名全員出席の下、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求めて、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から出された意見・質疑等を中心に申し上げます。

初めに、認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

まず、企画部の審査について申し上げます。

秘書課の審査において、委員から市政報告書63ページ、市政功労者等表彰費について、予算では239万円でしたが、決算で111万円と約半分となつた理由を伺うとの質疑があり、執行部から表彰者は審査会を通して決定するもので、予算は多めに取っていたためとの答弁がありました。

また、別の委員から市長特別賞記念品とあるが、どんな商品があるかとの質疑があり、執行部から、記念品は地元の特産品、那須塩原ブランドの詰め合わせを贈呈しているとのことありました。

次に、デジタル推進課の審査において、委員から市政報告書90ページ、デジタル政策総合調整費について、DXへの具体的な役割を伺うとの質疑があり、執行部から府内のデジタル推進ということで、様々な視点から意見をいただいている。大きなものでいえば、現行のネットワーク環境が大きく変わったのは、フェローからの意見である。最近ではネットワークの環境が大きく変わったことにより、セキュリティのリスクも高まってい

ることから、庁内研修の講師をしていただいているとの答弁がありました。

また、別の委員から市政報告書の90ページ、デジタル政策総合調整費について、ウェブ用会議ベースの目的と成果を伺うとの質疑があり、執行部からウェブ会議がしやすいように専用ベースを設け、環境を整えたことにより、周りのことを気にせずに会議に集中できるようになったとの答弁がありました。

次に、企画政策課の審査において、委員から、市政報告書82ページの移住・定住促進事業費について、補助金の移住支援助成金から新幹線定期券購入の実績を伺うとの質疑があり、執行部から、新幹線定期券購入は229万3,500円で28件、移住応援は1,077万3,000円で72件、移住支援助成金は8,780万円で60件、移住サポート助成金は270万円で22件であるとの答弁がありました。

また、別の委員から、市政報告書の82ページ、地域おこし協力隊事業費について、地域おこし協力隊員起業等支援の当初予算は100万円であったものが、決算額では200万円に増加した理由を伺うとの質疑があり、執行部から予算は1人で見込んでいたが、年度中に2人から申請があったためとの答弁がありました。

次に、総務部の審査について申し上げます。

課税課の審査において、委員から、市政報告書112ページ、市民税賦課費について、その他負担金の地方税共同機構への負担金が230万円増えたとのことですですが、なぜ増えたのか理由を伺うとの質疑があり、執行部から電子申告の負担金が60万円ほど増え、車体課税関係の負担金が30万円ほど増え、共同収納手数料 e L T A X のバーコード決済の手数料が147万円ほど増えたためであるとの答弁がありました。

次に、固定資産税課の審査において、委員から、

市政報告書113ページ、固定資産税賦課費について地番図システム、家屋評価業務システムの賃借料として440万460円かかっているが、リースしている理由を伺うとの質疑があり、執行部から、買上げた場合、システム内部のプログラムの更新に別途費用がかかってしまい、その費用が高額となるためとの答弁がありました。

また、同じ委員から、市政報告書113ページ、固定資産税賦課費について、仮想サーバー移設に伴う家屋評価業務支援システムデータ移行ということで費用がかかっているが、サーバーが変わったのにこのぐらいの金額が発生するのか伺うとの質疑があり、執行部から、デジタル推進課で管理している仮想サーバーが新しいものに入れ替わったことから、固定資産のシステムを再度乗せ換えるという作業で、今回だけ費用がかかったものであるとの答弁がありました。

次に、収税課の審査において、委員から、市政報告書114ページ、市税徴収費について手数料の不動産鑑定が減となっている理由として、差し押された不動産の鑑定評価の依頼件数が少なくなったとのことだが、どの程度少なくなったのか伺うとの質疑があり、執行部から、令和5年度は6件であったが、令和6年度は3件に減ったとの答弁がありました。

また、別の委員から、市政報告書114ページ、市税徴収費について、収税の方法がコンビニ収納やペイジー、クレジットなど様々な方法が導入されているが、収納率は年々よくなっているのか伺うとの質疑があり、執行部から、納期内にどれだけ納付されたかという数字をチェックしているが、大体85から90%くらいは納期限内に納められている状況であるとの答弁がありました。

次に、総務課の審査において、委員から、市政報告書85ページ、野岩鉄道支援事業費について、

那須塩原市として野岩鉄道支援事業に出している補助金は全体の何割になるのか伺うとの質疑があり、執行部から、補助金が2本あり、安全性向上の補助金は施設整備に係る補助金で、国の補助金が3分の1、残りの3分の2を栃木県と福島県で2分の1ずつ分け、栃木県の分を県と那須塩原市と日光で分けるということで、最終的には補助対象事業費の約2.6%が那須塩原市の割合になってくる。経営安定化の補助金も同様に、複雑な計算をし、最終的に補助対象事業費の約2.1%ほどであるとの答弁がありました。

また、別の委員から、市政報告書63ページ、人事研修費について、係長級研修の能力開発のためのパーソナリティー検査の結果はどのような状況か伺うとの質疑があり、執行部から、この検査は新任係長を対象にして行い、自分はどういうことが向いているかとか、どういうところが弱いかとか、そういうところを含めての総合的な性格検査で、能力検査ではない。主に性格や向き不向きの判断の参考にしたとの答弁がありました。

次に、財政課の審査において、委員から、市政報告書70ページ、財政管理費について主な財政指標の推移の財政力指数や経常収支比率を見ると、財政の硬直化が進んでいるのではないかと考えるが所感を伺うとの質疑があり、執行部から、財政の硬直化の指標となる経常収支比率が高い状態であることは認識している。それを解消するには歳入を増やしていくことが一番の手法と考えているとの答弁がありました。

また、同じ委員から、那須塩原市の財政の課題となっているところは何かとの質疑があり、執行部から、人件費の部分で当該職員ばかりでなく委託料とか補助金を含めて増加している。また、財政として金額が多いのは、扶助費という福祉の補助の金額が増加している。財政の特効薬は歳入を

増やすことと考えているとの答弁がありました。

次に、契約審査課の審査において、委員から、市政報告書75ページ、工事等検査費について、フルハーネス型安全帯使用作業特別教育の事業内容を伺うとの質疑があり、執行部から、法律の改正があり、今まででは胴回りだけで良かった装備をフルハーネス型にするよう義務づけられたということで、建築技師、電気、機械技師全員の研修と実技等を契約審査課で取りまとめて研修を受けたものであるとの答弁がありました。

次に、危機管理課の審査において、委員から、市政報告書67ページ、自主防災組織育成支援費について、自治総合センターコミュニティ助成事業、1団体の内容について伺うとの質疑があり、執行部から、西新町に対しての補助金で、AEDや発電機、無線機等を購入したものであるとの答弁がありました。

また、同じ委員から、市政報告書の271ページ、消火栓設置・管理費について、消火栓の新設2基があるが、新しく消火栓を設置できる基準はあるのか伺うとの質疑があり、執行部から、消防力が弱いところを消防に確認し、消防と連携して水道工事と併せて新設するのが一般的であるとの答弁がありました。

次に、西那須野支所の審査において、委員から、市政報告書271ページ、防火水槽整備事業費について、耐震性防火水槽とはどういうものなのか伺うとの質疑があり、執行部から、コンクリート製の防火水槽を地中に埋めるものであり、メーカーの検査結果に基づいて製品自体に耐震性があるものであるとの答弁がありました。

また、別の委員から、市政報告書105ページ、西那須野支所管理費について、トイレは13か所修繕103万4,770円とのことだが、なぜこんなに多くのトイレの修繕が必要になったのか伺うとの

質疑があり、執行部から、昨年まともなトイレが1か所しかなく、水道を流すと水漏れがあり、パッキンやバルブなど駄目になっている箇所が多かった。来庁者もトイレを利用するため優先的に修繕したとの答弁がありました。

また、別の委員から、市政報告書の104ページ、西那須野支所庁舎管理費について、当初予算から比べると決算が800万円ぐらい減った理由を伺うとの質疑があり、執行部から、集中管理のエアコンが部分的に故障したため修繕を検討したが、費用が高額なため、令和6年度の修繕費の中で先送りできるものは執行せず、工事費をかき集めた。しかし、全て修繕できるまでの予算にならず発注できなかった、そのような経緯があり、令和7年度に一括で修繕するため、令和6年度の予算から550万円を繰り越した。それが一番大きな減額理由であるとの答弁がありました。

次に、塩原支所の審査において、委員から、市政報告書269ページ、消防団施設・設備管理費、塩原支所について、4-1の車両についてクラッチをはじめバッテリーやバックカメラまで修繕している理由を伺うとの質疑があり、執行部から、4-1の車両は購入年度が2010年で15年経過していることから、老朽化している状態であるためとの答弁がありました。

また、同じ委員から、市政報告書271ページ、防火水槽整備事業費、塩原支所について防火水槽新設鉄蓋に27万5,000円がかかった理由を伺うとの質疑があり、執行部から当初は鉄蓋を再利用すると考えていたが、使えないとの話になったことから、新しい鉄蓋を設置したとの答弁がありました。

次に、会計課の審査について申し上げます。

委員から、市政報告書72ページ、会計管理費について、収入印紙等購入基金残高が500万円で変

わらず推移している理由を伺うとの質疑があり、執行部から、500万円で収入印紙と収入証紙を購入して、窓口で販売している。販売手数料だけが一般会計の収入になり、売上代金は基金に戻す運用をしているので、ずっと同じ金額であるとの答弁がありました。

次に、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価審査委員会、公平委員会の審査について申し上げます。

委員から、市政報告書123ページ、栃木県知事選挙費、市政報告書124ページ、衆議院議員選挙費について、委託料で栃木県知事選挙のポスター掲示板設置等で、黒磯162万8,000円、西那須野・塩原が330万円であったものが、衆議院議員選挙では、黒磯327万2,500円、西那須野・塩原が260万7,000円と開きが出ている理由を伺うとの質疑があり、執行部から、昨年度、県知事選挙が先に決まっており、後から衆議院議員選挙が入ってきた経緯がある。県知事選は入札で業者を決めていたが、衆議院議員選挙では、既に知事選挙で決まっている業者がいたことから随意契約を行った。そのときに出でた額が衆議院議員選挙の額であるとの答弁がありました。

次に、議会事務局の審査について申し上げます。

委員から、市政報告書60ページ、議会活動費について、当初の予算と比較して決算が1,200万程度少ない理由を伺うとの質疑があり、執行部から、当初購入予定であったタブレットの価格高騰により、タブレットのグレードを落としたことによる減、議員が欠員になったことが要因と思われる政務活動費の減で予定していたよりも行政観察が少なかったことによる旅費の減が主な理由であるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、認定第1号については、全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決し

ました。

続きまして、認定第2号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

総務部課税課の審査において、委員から質疑等はありませんでした。

次に、総務部収税課の審査において、委員から質疑等はありませんでした。

以上、審査の結果、認定第2号については、全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続きまして、認定第3号 令和6年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

総務部課税課の審査において、委員から、市政報告書378ページ、徴収管理費についてその他負担金の特別徴収情報経由業務はどのような業務なのか伺うとの質疑があり、執行部から、年金をもらっている高齢者は年金から保険料を徴収しており、その手続きを国保連合会でやってもらっているため、その事務費を負担しているものであるとの答弁がありました。

次に、総務部収税課の審査において、質疑等はありませんでした。

以上、審査の結果、認定第3号については、全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続きまして、認定第4号 令和6年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

総務部課税課の審査において、質疑等はありませんでした。

次に、総務部収税課の審査において、質疑等はありませんでした。

以上、審査の結果、認定第4号については、全

員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、当分科会で審査した案件の審査の経過と結果についての御報告を終わります。

○齋藤委員長 ありがとうございました。

次に、第二分科会における審査結果について、佐藤副委員長より御報告をお願いします。

○佐藤副委員長 それでは、決算審査特別委員会第二分科会の審査の経過と結果について、着座にて報告をいたします。

令和7年9月那須塩原市議会定例会議において、当分科会に付託された案件は、決算認定案件4件であります。

これらの案件を審査するため、本定例会議に提出されました各会計歳入歳出決算書、市政報告書及び監査委員から提出された決算審査意見書を参考にしながら、予算が適正かつ効率的に執行されているか、係数に誤りはないか、行政効果はどうなのかを基本に、去る9月17日から19日までの3日間、303会議室及び第4委員会室において、委員8名全員出席の下、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果でありますが、報告に当たりましては、各委員から出された意見・質疑等を中心に申し上げます。

初めに、認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

まず、子ども未来部の審査について申し上げます。

子育て支援課の審査において、委員から、市政報告書147ページ、児童福祉総務費について、ヤングケアラー啓発リーフレットの配布先と効果はとの質疑があり、執行部から、市内の小中学校で小学6年生と中学1年生から3年生に4,000部、社会福祉課や子育て相談課に300部、その他イベ

ント等で2年間で1万部を配布し、ヤングケアラーの認知度の向上が図れたと認識しているとの答弁がありました。

次に、子育て相談課の審査において、委員から、市政報告書182ページ、不妊治療費助成費について、補助を受けた17件のうち妊娠に至った件数と、補助の回数はとの質疑があり、執行部から、平成28年から令和5年の平均の妊娠率は28.7%で、補助回数が1年度1回限りで、合計5回までであるとの答弁がありました。

また、別の委員から、市政報告書161ページ、児童虐待防止対策費について、児童虐待防止啓発SOS相談カードの内容はとの質疑があり、執行部から、子どもが相談したいときに相談できる電話番号が記載されており、夏休み前に市内の全小学生・中学生に学校を通じて配布しているとの答弁がありました。

次に、保育課の審査において、委員から、市政報告書150ページ、保育総務費について、保育園等芸術家派遣事業講師謝礼の内訳はとの質疑があり、執行部から、17園で実施しており、音楽5回、美術3回、木工3回、演劇6回との答弁がありました。

次に、教育委員会事務局教育部の審査について申し上げます。

教育総務課の審査において、委員から、市政報告書292ページ、小学校管理運営費について、その他負担金、下水道事業受益者、大山小学校の内訳はとの質疑があり、執行部から、大山小学校の汚水排水について合併処理浄化槽で処理していたが、体育館等ができる関係で、下水道に接続することで受益者負担が発生した。通常は分割納付だが、一括納入した場合20%減額になるんで、一括納入したものであるとの答弁がありました。

次に、学校教育課の審査において、委員から、

市政報告書299ページ、小学校遠距離通学支援費、遠距離通学費対象児童9人について、遠距離通学の定義はとの質疑があり、執行部から、小学校は4km以上との答弁がありました。

次に、生涯学習課の審査において、委員から、市政報告書337ページ、ハーモニーホール管理運営費、その他負担金について、その他負担金7,751万7,143円の内訳はとの質疑があり、執行部から、管理運営費の負担率は6割が大田原市、4割が那須塩原市なので、その4割分であるとの答弁がありました。

次に、スポーツ振興課の審査において、委員から、市政報告書344ページ、スポーツ振興費について、スポーツ推進審議会委員7人、スポーツ推進委員50人の内容はとの質疑があり、執行部から、スポーツ推進審議会委員は、スポーツ振興課で行う市のスポーツ計画や補助金等の意見を求めるもので、スポーツ関係団体の長や学校長の代表等が委員となる。スポーツ推進委員は、ボッチャ、モルック等のニュースポーツの普及のため、出前講座を行っており、ニュースポーツの研修を受けた方で委員が構成されていると答弁がありました。

最後に、保健福祉部の審査について申し上げます。

健康増進課の審査では、委員から、市政報告書177ページ、生活習慣病予防対策費について、その他委託料の骨粗鬆症、肝炎ウイルス、歯周病の検診年齢はとの質疑があり、執行部から、骨粗鬆症は40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性、肝炎ウイルスは41歳、46歳、51歳、56歳、61歳、66歳、71歳、歯周病は、令和6年に新たに20歳、30歳が加わり、40歳、50歳、60歳、70歳の方に受診券を送付しているとの答弁がありました。

次に、生活福祉課の審査において、委員から、市政報告書133ページ、生活困窮者自立支援事業

費について、その他委託料の学習支援事業の対象者の人数はとの質疑があり、執行部から、令和5年度51名、令和6年度は26名と減少しているとの答弁がありました。

次に、高齢福祉課の審査において、委員から、市政報告書141ページ、高齢者生きがいと健康づくり支援費について、単位老人クラブ、クラブ数42、会員数1,089人の補助金の内容はとの質疑があり、執行部から、1単位老人クラブ当たり年額5万円で、クラブ数が42なので210万円であるとの答弁がありました。

次に、国保年金課の審査においては、委員からの質疑はありませんでした。

次に、社会福祉課の審査において、委員から、市政報告書136ページ、総合支援法事業管理費の使用料について、障害児・障害者サポートアプリの登録者数と効果はとの質疑があり、執行部から、登録者数は8月末時点で約1,200人、効果はアプリに事業所一覧を搭載しているので、障害者が自分に合った施設を探せるほか、自分の手帳情報を登録することで、更新時期のお知らせが市から配信されるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、認定第1号は全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、認定第2号 令和6年度那須塩原市民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

保健福祉部の審査について申し上げます。

健康増進課の審査において、委員から、市政報告書368ページ、特定健診等事業費について、特定がつく健康検査はとの質疑があり、執行部から、健康検査の前に特定がつく理由は、メタボリックシンドロームの予防を主眼とした健康検査であり、国が定義しているとの答弁がありました。

次に、国保年金課の審査において、委員から、

市政報告書367ページ、一般被保険者第三者納付金の内容はとの質疑があり、執行部から、被保険者の交通事故等による医療費を便宜上、先に国保が支払いを行った分について、後日、加害者や本来の保険会社から損害賠償金を受け入れたもので、今年度の件数は減っている状況だが、1件当たりの計数が大きくなっています、300万円以上が1件、200万円が1件、100万円以上が1件を含めて、合計28件になっているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、認定第2号は全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、認定第3号 令和6年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

保健福祉部の審査について申し上げます。

健康増進課の審査において、委員から、市政報告書380ページ、健康保持増進事業費について、後期高齢者の健診の受診券を郵送したことによる受診率はとの質疑があり、執行部から、令和6年度は34.17%で、過去5年間で最高であるとの答弁がありました。

次に、国保年金課の審査では、委員から質疑はありませんでした。

以上、審査の結果、認定第3号は全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

最後に、認定第4号 令和6年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

保健福祉部の審査について申し上げます。

高齢福祉課の審査には、委員から、市政報告書407ページ、一般介護予防事業、その他委託料について、電力メーターとAIによるフレイル対策事業の対象者と委託先はとの質疑があり、執行部から、契約が令和6年9月17日で、令和6年度中に登録した件数が67件、フレイルリスクの検出件

数は2件であったが、一時的なもので、その後回復したとの報告があった。委託先は中部電力株式会社であるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、認定第4号は全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査の経過と結果について報告を終わります。

○斎藤委員長 ありがとうございました。

次に、第三分科会における審査の結果について、田村副委員長から報告をお願いします。

○田村副委員長 決算審査特別委員会第三分科会における審査の経過と結果について御報告いたします。

令和7年9月那須塩原市議会定例会議において、当分科会で審査した案件は、決算認定案件5件であります。

これらの案件を審査するため、本定例会議に提出された各会計の歳入歳出決算書、市政報告書及び監査委員から提出された決算審査意見書を参考にしながら、予算が適正かつ効率的に執行されているか、係数に誤りはないか、行政効果はどうなのかを基本に、去る9月17日から19日までの3日間、第2委員会室及び303会議室において、委員8名出席の下、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果ですが、報告に当たりましては、各委員から出された意見・質疑等を中心に申し上げます。

初めに、認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

初めに、市民生活部の審査について申し上げます。

市民協働推進課の審査において、委員から、市政報告書312ページ、コミュニティ活動支援費について、自治総合センターコミュニティ助成事業

により交付された補助金500万円の詳細はとの質疑があり、執行部からは、三島地区コミュニティと大山地区コミュニティに対して地域住民が交流するためのイベント用太鼓の整備やテント、スクリーン及びパネルなどの地域住民が交流するためのイベント用備品、また、急病人が出た際の担架などの費用としてそれぞれ250万円を交付したものであるとの答弁がありました。

また、別の委員から、市政報告書78ページ、協働のまちづくり推進事業費について、市民提案型協働のまちづくり支援事業に採択された事業の成果は公表されているのかとの質疑があり、執行部から、2月に開催した消費生活展と同時に実施した「うえるる協働のつどい」において、補助金交付団体による発表の場を設けているとの答弁がありました。

次に、交通防犯課の審査において、委員から、市政報告書97ページ、ゆーバス・ゆータク運行費について、ゆーバスの利用状況をどう評価・分析しているかとの質疑があり、執行部からは、令和6年度はコロナ禍前の利用者数を初めて上回ることができたことから、市民にとって公共交通は選択肢の一つとして一定の役割を果たしていると判断しているとの答弁がありました。

また、委員から、ゆータクの利用人数減少をどう評価・分析しているかとの質疑があり、執行部から、高齢化の進展によるヘビーユーザーの減少や子供と生活を共にする世帯の増加によるものと判断しているとの答弁がありました。

また、委員から、ゆーバス・ゆータク共に利用状況は芳しくなく、特にゆータクプラスについては、地域包括支援センターから配布されたお試し券による利用がほとんどで、新規申込者が僅かであることなどから、制度上の問題点も指摘せざるを得ず、6年度決算については認定できないとの

反対討論がありました。

次に、市民課の審査において、委員から、市政報告書30ページ、総務費補助金について、社会保障税番号システム整備費補助金による戸籍の附票システム整備によりマイナンバーカードに氏名のローマ字表記を追加する理由はとの質疑があり、執行部からは、国の方針により海外でも身分証明書として利用できる環境を整えるためであるとの答弁がありました。

また、別の委員から、市政報告書の110ページ、自衛官募集等事務費について、自衛官募集等事務費により実施している事業の詳細はとの質疑があり、執行部から、市から委嘱している10名の自衛官募集相談員へ1人当たり3,000円の謝礼の支払いと普及啓発用活動消耗品としてのポケットティッシュの配布であるとの答弁がありました。

次に、環境戦略部の審査について申し上げます。ネイチャーポジティブ課の審査において、委員から、市政報告書の183ページ、環境衛生総務費について、大田原市火葬場長寿命化事業における本市の負担割合はとの質疑があり、執行部からは、利用実績に応じ本市の負担割合は35.2%となっているとの答弁がありました。

また、別の委員から、市政報告書186ページ、ネイチャーポジティブ推進費について、希少種等情報管理システムの具体的な内容はとの質疑があり、執行部から、那須塩原市動植物研究会のメンバーが調査した希少な野生動植物の生息域及び分布傾向の情報を一元的に登録管理するシステムであるとの答弁がありました。

次に、カーボンニュートラル課の審査において、委員から、市政報告書82ページ、地域おこし協力隊事業費について、カーボンニュートラル課に配属されている地域おこし協力隊員の業務内容はとの質疑があり、執行部からは、主に青木ゼロカーボン街区における脱炭素に関わる業務やイベントでの啓発活動及び地域の方の意識醸成を目的とした訪問活動などを行っているとの答弁がありました。

また、別の委員から、市政報告書187ページ、地球温暖化対策推進費、ゼロカーボン・コンソーシアム構築支援の内容はとの質疑があり、執行部から、市が事務局となってゼロカーボンの取組が遅れている中小企業を対象に先進事例の共有やフォーラムの開催などによりモチベーションの向上を図り実効性を高めていくためのものであり、コンサルタント会社に委託して行っている事業であるとの答弁がありました。

また、別の委員から、市政報告書187ページ、地球温暖化対策推進費、ゼロカーボン・コンソーシアム構築支援の内容はとの質疑があり、執行部から、市が事務局となってゼロカーボンの取組が遅れている中小企業を対象に先進事例の共有やフォーラムの開催などによりモチベーションの向上を図り実効性を高めていくためのものであり、コンサルタント会社に委託して行っている事業であるとの答弁がありました。

次に、サーキュラーエコノミー課の審査において、委員から、市政報告書195ページ、最終処分場の管理運営費について、最終処分場管理運営費が約300万円増額となった理由はとの質疑があり、執行部から、光熱水費と工事請負費の増加によるものであるとの答弁がありました。

また、別の委員から、市政報告書196ページ、旧清掃センター管理費について、黒磯清掃センターの煙突解体工事費の決算額が予算に対して7,000万円減額となった理由はとの質疑があり、執行部からは、入札の結果、想定額を下回る価格で契約が成立したものであるが、適正に工事は実施されたと認識しているとの答弁がありました。

次に、産業観光部の審査について申し上げます。農務畜産課の審査において、委員から、市政報告書209ページ、牛乳等による地域活性化事業費について、前年度より約100万円減額となった理由はとの質疑があり、執行部からは、積極的に事業展開はしているが、官民連携により経費の縮減が図られたことによるとの答弁がありました。

また、別の委員から、農務畜産課が所管する各

種補助金制度により成果が顕在化している代表的な事業はとの質疑があり、執行部から、34団体が利用している環境保全型農業直接支援事業や多面的機能支払交付金、また市単独事業である次世代農業チャレンジ事業などが上げられるとの答弁がありました。

次に、商工振興課の審査において、委員から、市政報告書222ページ、中小企業融資預託金事業について、貸付金は滞りなく回収されているのかとの質疑があり、執行部から、中小企業に対する融資は信用保証協会が信用補完を担っており、借手が返済できない場合は協会が代理弁済する仕組みとなっており、倒産等で代理弁済となるケースは少なからずあると認識しているとの答弁がありました。

また、別の委員から、市政報告書223ページ、まちなか交流センター管理運営費について、委託料大幅増額の理由はとの質疑があり、執行部から、主に令和6年度から指定管理者制度による運営に変わったことによるものであるとの答弁がありました。

次に、ツーリズム推進課の審査において、委員から、市政報告書230ページ、観光施設管理運営費について、修景伐採の内容と効果について伺うとの質疑があり、執行部から、大正浪漫街道のがま石園地入り口からトンネルまでの区間と、稚児が淵付近までの樹木を伐採し、渓谷の眺望や景観を高めたもので、地域の方からの評判もおおむね好評であると認識しているとの答弁がありました。

また、別の委員から、市政報告書233ページ以降について、令和6年度決算を受けてのツーリズム推進課が所管する塩原地域の観光諸施設の今後の展望はとの質疑があり、執行部から、施設の老朽化等に伴うコストは増加するが、本市を代表する観光スポットでもあり、今後も積極的な維持管

理により観光振興に努めていきたいとの答弁がありました。

次に、農業委員会事務局の審査について申し上げます。

農業委員会事務局の審査において、委員から、市政報告書198ページ、農業委員会運営費について、旅費の費用弁償の内容を伺うとの質疑があり、執行部からは、農業委員や農地利用最適化推進委員の方々が運営委員会や総会、また宇都宮での研修などに参加するための移動費用に対して支給しているとの答弁がありました。

また、別の委員から、市政報告書199ページ、国有農地等管理処分事業の事業費の内容を伺うとの質疑があり、執行部から、市内に残存している18筆の国有農地のうち、国と賃貸借を結んでいる4筆の現況調査に伴う費用であるとの答弁がありました。

次に、上下水道部の審査について申し上げます。

管理課・整備課の審査において、委員から、市政報告書184ページ、浄化槽設置整備費助成金について、浄化槽設置整備事業補助金及び単独処理浄化槽等撤去費補助金が前年度と比較して大幅減となっている理由はとの質疑があり、執行部からは、宅内配管補助加算の点数が大きく減少していることから、新築に伴う設置ではなく、単独処理浄化槽またはくみ取り便槽からの転換分が減少したことによるものであり、その理由としては物価高騰による設置コストの上昇や高齢化に伴う潜在需要の減少などが考えられるとの答弁がありました。

また、委員から、同じ部分において、浄化槽設置整備事業補助金及び単独処理浄化槽等撤去費補助金の交付対象に該当しないものの、市単独で補助した件数がそれぞれ4件となっているが、その理由はとの質疑があり、執行部から、下水道計画

区域外が国の補助対象であるが、計画区域内でも市が必要と判断した場合は補助を実施しているとの答弁がありました。

次に、建設部の審査について申し上げます。

都市計画課の審査において、委員から、市政報告書256ページ、屋外広告物景観形成推進費について、屋外広告物管理システム導入による効果はとの質疑があり、執行部からは、全序的B P R（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）の一環で導入したもので、導入前は一件一件職員が広告物を管理していたものが、申請、更新、審査等の一連の業務がノンストップで処理できるようになり、大きく業務効率が改善したとの答弁がありました。

また、委員から、市政報告書262ページ、空き家等対策事業費について、空き家等情報管理システムの詳細について伺うとの質疑があり、執行部から、5年ごとに実施している空き家実態調査の情報をインプットした一元的に管理運用できるシステムであるとの答弁がありました。

次に、都市建設課の審査において、委員から、市政報告書258ページ、黒磯駅周辺地区都市再整備計画事業費について、街なみ環境整備事業の内容はとの質疑があり、執行部からは、黒磯駅前の本町地区と宮町地区の道路に面した個人の住宅や店舗等の外壁や外構の改修に対してかかった費用の3分の2、1件当たり上限200万円を補助する事業であるとの答弁がありました。

次に、保全管理課の審査において、委員から、市政報告書215ページ、地籍調査事業費について、地籍調査の進捗率はとの質疑があり、執行部から、市内全域で58.8%であるとの答弁がありました。

また、別の委員から、市政報告書242ページ、道路維持管理費について、前年度と比較して約1億2,000万円増加した理由はとの質疑があり、執

行部からは、現在行われている塩原地域の落石防護工事に着手したためであるとの答弁がありました。

次に、建築指導課の審査において、委員から、市政報告書の238ページ、狭い道路整備費について、事業の内容を伺うとの質疑があり、執行部からは、幅員4m未満の狭い道路に面している土地に建物を建てる場合は、敷地が道路の中心線から2m離れていなければならないため、それに伴う測量に対する費用を補助する事業であるとの答弁がありました。

以上、採決の結果、認定第1号は賛成多数により、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続きまして、認定第5号 令和6年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

産業観光部ツーリズム推進課の審査において、委員から特に質疑はありませんでした。

以上、審査の結果、認定第5号については、全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続きまして、認定第6号 令和6年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

環境戦略部ネイチャーポジティブ課の審査において、委員から、市有墓地の所在地は全て西那須野地域であるが、公平性や受益者負担の観点から問題があるのではないかとの質疑があり、執行部から、指摘はごもっともであるが、受益者負担の観点から特別会計として所有者の負担金と使用料で管理運営をしており、問題ないと判断しているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、認定第6号については、全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続きまして、認定第7号 令和6年度那須塩原市水道事業会計決算認定について申し上げます。

上下水道部管理課及び整備課の審査において、委員から、老朽管更新事業における工事箇所の優先順位はとの質疑があり、執行部からは、国の上下水道耐震化計画に示された方針に従い計画的に執行しているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、認定第7号については、全員異議なく、原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

最後に、認定第8号 令和6年度那須塩原市下水道事業会計決算認定について申し上げます。

上下水道部管理課及び整備課の審査において、委員から、年間汚水処理量と年間有収水量の差はなぜ生じるのかとの質疑があり、執行部からは、年間有収水量は水道メーターで計測される下水道の使用料であり、年間汚水処理量は、下水管内に浸入した雨水や地下水などが水処理センターに流入する全てを計測しているので差異が生じているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、認定第8号については、全員異議なく、原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

以上で、当分科会で審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○斎藤委員長 ありがとうございました。

それでは、最後に第四分科会の審査結果について、中村委員から報告をお願いいたします。

○中村委員 決算審査特別委員会第四分科会における審査の経過と結果について、着座にて御報告をさせていただきます。

令和7年9月那須塩原市議会定例会議において、当分科会で審査した案件は、決算認定案件1件であります。

この案件を審査するため、本定例会議に提出さ

れた各会計の歳入歳出決算書、市政報告書及び監査委員から提出された決算審査意見書を参考にしながら、予算が適正かつ効率的に執行されているか、係数に誤りはないか、行政効果はどうなのかを基本に、去る9月22日、303会議室において、委員6名全員出席の下、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から出された意見・質疑等を中心に申し上げます。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

企画部那須塩原駅周辺整備室の審査について申し上げます。

委員から、市政報告書86ページ、委託料の那須塩原駅周辺まちづくり基本計画策定支援について、これまでの費用の総額と支援内容を伺うとの質疑があり、執行部から、令和6年度は4,896万1,000円、令和7年度は4,066万7,000円の合計8,962万8,000円や支援内容については、交通量調査、駅前広場利用の調査、民間駐車場の調査、庁内検討と委員会の支援、まちづくり協議体の運営などであるとの答弁がありました。

また、別の委員から、市政報告書76ページ、新庁舎整備事業費の手数料について、手数料の支払い先とC A S B E E 評価認証の詳細を伺うとの質疑があり、執行部から、免震制振構造性能評価については、一般財団法人日本建築センター、C A S B E E 評価認証については株式会社E R I ソリューション、建築物エネルギー消費性能適合性判定については日本E R I 株式会社、構造計算適合性判定については一般財団法人日本建築センター、発電設備電力接続検討調査については東京電力パワーグリット株式会社、建築物エネルギー消費性能適合性判定については日本E R I 株式会社とな

っている。また、C A S B E Eについては、建物の環境性能を総合的に評価して、その結果をランク付けするというものであり、建物がどれぐらい環境に優しいかを評価するシステムであるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、認定第1号については、全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○齋藤委員長 ありがとうございました。

以上で、各分科会における審査結果の報告が終わりましたので、これより各議案の審査に入ります。

まず、認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

まず、質疑あるいは討論のある方は、自席にて起立にて発言をお願いいたします。

質疑ございませんか。

三本木委員。

○三本木委員 第二分科会から。

○齋藤委員長 第二分科会。

○三本木委員 大山小学校体育館について、合併浄化槽から下水に流したというような質疑があったことの、ちょっとそれについてどのような質疑があったのか。

○齋藤委員長 副委員長。

○佐藤副委員長 これについては、下水道事業受益者大山小学校ということで、その内訳についての質疑があったんです。それに対して大山小学校は現在、雨水排水について今合併処理槽の浄化槽で処理をしているんですが、今度体育館が新しくで

きる関係で、今度下水道に接続しなければならないということで、それが受益者負担として発生したと。

それについては、通常は分割で納付するんですが、一括納入した場合20%が減額になるということで一括納入されたものであるとの答弁です。

○齋藤委員長 起立してお願いいいたします。

三本木委員。

○三本木委員 金額について言っていた気がするけど、何千万とかという。

○齋藤委員長 副委員長。

○佐藤副委員長 259万2,560円です。

○齋藤委員長 そのほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○齋藤委員長 ないようですので、質疑を終了し討論を許します。

討論はございますか。

堤委員。

○堤委員 反対討論です。令和6年度の一般会計決算額は30億5,808万7,271円の黒字です。現在、異常な物価高が続いている、消費税も10%に据え置かれたままで市民生活は大変苦しい状況となっています。

2024年度栃木県政世論調査では、暮しが悪くなつたと回答した割合が51%で、3年連続過半数となりました。

令和6年度決算の結果、本市の財政調整基金が46億9,435万7,000円であり、それは一般会計に係る特定目的基金の99億2,940万6,000円となっています。この令和6年度一般会計決算が持続可能な那須塩原とはかけ離れ、市民の生活向上に寄り添った決算とはなっていないと考えます。今後、本市が持続可能なまちづくりを推進していくためにも、保育料の無料化、学校給食の無償化で子育てを応援、ドア・ツー・ドアのデマンド交通導入で

移住・定住の促進など、財政調整基金を市民生活向上に優先的に使用し、その施策実現が必要だと考えます。

以上から認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定に反対をいたします。

○齋藤委員長 ほかに討論ございますか。

〔発言する人なし〕

○齋藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

ただいま反対討論がございましたので、挙手により採決いたします。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとすることに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○齋藤委員長 挙手多数と認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑・御意見等をお受けいたします。

質疑等ございませんか。

〔発言する人なし〕

○齋藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

堤委員。

○堤委員 反対討論です。

令和6年度の国民健康保険特別会計決算額の実質の収支額は1億3,692万7,587円の黒字となっています。国保税額の均等割額は、赤ちゃんが生まれればすぐに税の対象となる人頭税とも言うべき

理不尽な制度であります。全国知事会でも、子供の均等割軽減の拡充を求めていきます。

令和6年度決算では、財政調整基金残高が28億4,950万4,000円となっております。限られた財政調整基金を市民優先に使い、保険料を引き下げ、扱いやすい保険料にし、那須塩原市全ての世帯に保険証が届くようにするべきであると考えます。

また、市民の健康寿命アップに向け、市民の健康の底上げを図っていただきたいと考えます。

以上から認定第2号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に反対をいたします。

○齋藤委員長 他に討論ありませんか。

三本木委員。

○三本木委員 賛成。

今、金があるからといってばかすかばかすか使っただやつたら、やがて来る生産年齢人口が少なくなる、老人がどんどん増えていく、かかるものがかかる、インフラ整備も金はかかると。それを見据えて健全な財政をするべきで、今あるものを使うというのは刹那的であまりにも短絡的だと思い、この案には賛成いたします。

○齋藤委員長 ほかに討論ございますか。

〔発言する人なし〕

○齋藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

ただいま反対討論がございましたので、挙手により採決いたします。

認定第2号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○齋藤委員長 挙手多数と認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり認定すべき

ものと決しました。

次に、認定第3号 令和6年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○斎藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

堤委員。

○堤委員 反対討論です。

令和6年度の後期高齢者医療特別会計決算において、保険料が均等割額が4万5,600円と2,400円増え、所得割額が所得の8.84%と0.3%増え、賦課限度額も73万円と7万円増えています。後期高齢者医療制度は、75歳になると家族の社会保険や国保の扶養者に入っていたものが切り離され、重い保険料の自己負担に苦しんでいます。年金が上がって喜んでいたが、医療費の自己負担が1割から2割になってしまい、実質の手取りが少なくなったと市民の方が悲鳴を上げています。

後期高齢者の医療費窓口負担を1割に戻すことが必要だと考えます。自己負担が上がれば、医療機関の受診や介護のサービスを諦める人が出てきます。結局、医療や介護で重症化が進み、社会保障費がかさむことになります。

以上のことから後期高齢者医療特別会計決算に反対をいたします。

○斎藤委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○斎藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

ただいま反対討論がございましたので、举手に

より採決いたします。

認定第3号 令和6年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとすることに賛成する委員の举手を求めます。

〔賛成者举手〕

○斎藤委員長 举手多数と認めます。

よって、認定第3号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号 令和6年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○斎藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

堤委員。

○堤委員 反対討論。

令和6年度の介護保険特別会計決算額の実質収支額は3億2,803万1,478円の黒字となっています。第1号被保険者数は207人増加し、3万3,817人であり、要介護、要支援の認定者数は11人増え、5,016人となっています。

介護職員の不足は深刻化し、サービスを受けられない介護難民が続出する懸念があります。介護保険制度は、介護が必要になっても住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らせるように社会全体で支えていく仕組みです。

特別養護老人ホームは、市内に11か所存在しますが、令和6年度末の申込者数は273人になっています。特養ホーム待機者ゼロを目指し、高齢者の生活実態を勘案して、要支援者の高齢者を潜在

的待機者として掌握をし、入所できるようにすることが重要だと考えます。

那須塩原市で安心して暮らすことができるよう、要介護、要支援者の健康と暮らしを守り、市本来の介護サービスと介護予防事業を行うことが求められます。

以上のことから、認定第4号 令和6年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定に反対をいたします。

○斎藤委員長 ほかに討論はありますか。

[発言する人なし]

○斎藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

ただいま反対討論がございましたので、挙手により採決いたします。

認定第4号 令和6年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとすることに賛成する委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○斎藤委員長 挙手多数と認めます。

よって、認定第4号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号 令和6年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

三分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑ございませんか。

[「ありません」と言う人あり]

○斎藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○斎藤委員長 ないようですので、討論を終結し、

採決いたします。

認定第5号 令和6年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○斎藤委員長 異議ないものと認めます。

よって、認定第5号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第6号 令和6年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

三分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

[「ありません」と言う人あり]

○斎藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○斎藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

認定第6号 令和6年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○斎藤委員長 異議ないものと認めます。

よって、認定第6号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第7号 令和6年度那須塩原市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

三分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

[「ありません」と言う人あり]

○齋藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、
討論を許します。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○齋藤委員長 ないようですので、討論を終結し、
採決いたします。

認定第7号 令和6年度那須塩原市水道事業会
計決算認定については、原案のとおり認定すべき
ものとすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齋藤委員長 異議ないものと認めます。

よって、認定第7号については、原案のとおり
認定すべきものと決しました。

次に、認定第8号 令和6年度那須塩原市下水
道事業会計決算認定についてを議題といたします。

第三分科会の報告に対し、質疑をお受けいたし
ます。

質疑ございませんか。

[「ありません」と言う人あり]

○齋藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、
討論を許します。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○齋藤委員長 ないようですので、討論を終結し、
採決いたします。

認定第8号 令和6年度那須塩原市下水道事業
会計決算認定については、原案のとおり認定すべ
きものとすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齋藤委員長 異議ないものと認めます。

よって、認定第8号については原案のとおり認
定すべきものと決しました。

以上で、審査事項は終了いたしました。

◇

◎その他

○齋藤委員長 次に、4のその他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○齋藤委員長 事務局より何かございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○齋藤委員長 これで、今定例議会における当委員
会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長
に提出いたしますので、御一任くださいますよう
お願ひいたします。

◇

◎閉会の宣告

○齋藤委員長 以上をもちまして決算審査特別委員
会全体会を閉会いたします。

お疲れさまでました。

閉会 午後 4時05分